

むらの家指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、地方自治法の規定により次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者が管理を行う施設の名称	むらの家
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市太田第3 1地割2 9 2番地2 名 称 花巻市新農村地域定住交流会館管理運営協議会 代表者 会長 平賀 大典
指定管理者が行う業務内容	むらの家の休館日の変更に関すること。 むらの家の使用の許可及び使用の許可の取消しに関すること。 むらの家の施設及び設備の維持管理に関すること。 その他むらの家の管理運営に関し市長が必要と認めること。
指定管理者の選定理由	花巻市新農村地域定住交流会館管理運営協議会は、むらの家の管理を行う目的で組織された地元団体であり、指定管理者が行う業務に関するノウハウを十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理するための能力を有している。 審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 81.4点（154.8点満点）
選定委員会の名称及び委員氏名	むらの家指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市農林水産部長 戸來 喜美雄 委 員 太田地区利用者 折居 勝子 委 員 笹間地区利用者 藤本 完爾 委 員 花巻市総務部長 伊藤 隆規 委 員 花巻市政策推進部長 亀澤 健
指定の期間	平成22年4月1日から平成27年3月31日まで
指定管理者を指定した日	平成21年12月15日
問い合わせ先	花巻市農林水産部農地林務課 担当：課長補佐兼農地林務係長 及川 正人 電話番号 0198(24)2111 内線 6-278